# 令和６年度佐賀県立名護屋城博物館協議会議事録

日　時：令和６年７月29日（月）14：00～16：00

場　所：佐賀県立名護屋城博物館　図書閲覧室

出席者：委員11名　（中野委員長、福岡副委員長、楠井委員、中村委員、山根委員、
木村委員、原田委員、山口委員、石山委員、古舘委員）

事務局８名　（家田館長、松本統括副館長、竹下副館長、宮崎学芸課長、
藤田総務課長、岩永係長、久野係長、加藤係長）

県文化課２名（古賀企画主幹、渡辺主査）

会議の冒頭、館長あいさつ、委員及び事務局職員の紹介、委員長及び副委員長の選出を行い、議事に入った。

---

議　事

（１）事業実施状況

統括副館長からパワーポイントを使って説明

（２）「はじまりの名護屋城。」プロジェクト

文化課企画主幹からパワーポイントを使って説明

（３）前回協議会における意見概要と対応状況

総務課長が資料に基づき説明

（４）質疑応答

（委員）

子供達に社会科の授業で話し合いなさいというときには、課題が何かということをまず決めて、その課題を解決するためにどんな解決方法があるかということをたくさん出してもらって、その中で、お金を使わない方法やすぐにできる方法などを話し合わせています。

そこで、質問です。課題は何でしょうか。お話を聞いていると、やっぱりもっと人を集めたいという課題が一つと、もう一つは遺跡の保存のために、毎年の予算が違うから、なかなか進んでないとかいうのもあって、やっぱり進まないと遺跡がだんだん壊れていくなど、その辺なのかな

と思いますが、人集めということではインバウンド向けの動画なども紹介されましたが、それはそれで、団体客が押し寄せたときにはどうなんだろうと、駐車場は間に合っているのだろうかとか、お金のことを考えると、今は無料ですかね。例えば 100 円でも取るとか年間十万人とすると一千万円とか、そういうお金も入るのかなとか、それをすると地元の人が 入りにくくなるのかもとか、ほかの自治体では姫路城とかでも、地元の人は安くしようか、外国人は千円、千五百円とろうかなどの話も出ていて、入場料も色々と考えないといけないのかなと、色々と頭を巡らせてみましたが、率直に、課題というものは何かなというところを教えてください。

（事務局）

色々と課題があるのではということでのご質問かと思いますが、日頃悩んでいるところからまず申し上げますと、駐車場の問題や入場料の問題がありました。

駐車場については、もう最初からです。31 年前、ここが始まった時に退職された先輩の話では、こんなに入ると思わなかったと。開館二年目が 16 万人ぐらいだったんですが、毎月 1 万人以上です。1 万人を切った月がないぐらいの年なんです。その時に聞いたと思いますが、県内で一番入らないと思っていたとのこと。他に有田や市内、佐賀市にもあるんですけど、県立施設としては一番少ないだろうと思っていたのが一番多かったと。

まあ、嬉しい悲鳴といえば、嬉しい悲鳴だったのですが、そういった中で、駐車場が一番困っているというのは、まず聞きました。

ところが、建物の増築も含め、要するに「広げる」というのは非常に難しい。それはもう、ここが特別史跡だということがあってなかなか難しい。保護すべきエリアの中にありますので、その辺は難しいと。個人的には、この辺りはどうかなとか色々と考えを巡らせたりしておりますが、館としてはなかなか解決できてない。まさに委員がおっしゃるとおり、課題というか、非常に弱点ですね。

それから入館料について。平成五年から平成九年度までは有料で 200 円でした。それで十万人でしたので、おっしゃるような数字ではあったと思いますが、平成十年から、ちょうど資料にグラフがあるとおり、ずっと下がってる年で、その翌年 13 万人ぐらいでしょうか。そこまでが有料でした。いろいろ学芸的には反対意見もあって、やっぱりいただくべきものは、いただくべきだということで、だいぶ議論があっておりましたが、当時のトップが、やはり文化施設というのは、入ってもらってなんぼだと。だから無料にしようと。当時、千葉県がそうでした。海外もそうです。例えば、大英博物館も基本的には無料になっていると。そういう方針に。そういう博物館や図書館と一緒で、来館していただいてそこで成果を出そうという当時の県のトップの考え方でし

た。観光業者の方はすごく喜ばれて、無料でここに連れて来れるということで、数万人伸びたと。そういうことで、一応、人数としては成果というか増えたことがありました。

ただ、ずっと 30 年議論してきて、やはりお客様も、意見としては、本当に無料ではもったいないと言う意見も結構あります。今おっしゃったとおりの御意見を（アンケートに）書いて、年間、何人もの方が「お金を 100 円でも 200 円でも取りなさい」というような意見をいただき、「それだけの価値がある施設です」という意見は、毎年いただいてます。

ですので、そのあたりは、もう何回も議論してきておりますが、県の施設として、もう一回考えないといけないところもあるかと考えています。いただいた意見は、貴重な意見として、今日、記録させていただきたいと思います。

（議長）

大きな課題ですね。哲学は何かという事が聞かれているわけで、やはり史跡の保護をする上では、公金の投入が必要になってくるから、当然、成果報告をして、税金を使ったこと、きちんとやりましたという証明もしなければならないし、同時に、認知も広げていかなければならない。その認知と言うのは、地域に対する発信もそうだろうし、国外へも発信もそうだろうということ。

ただ、私も今博物館に努めていますが、どこの博物館も抱えている問題は、文化財保護ということと、観光資源としての活用について、国の方からかなり言われてきていて、それは重複しているところもあるんですが、ベクトルとしては反対を向いている部分もあって、極論すると、保護するならば、それはもう見せない方がいい。

今、どこの博物館も模索状態で、特にコロナがあってからは、人が来なくてもいいような博物館もたくさん出来てきているんですね。バーチャルで見せる施設とか、さっきの VR の話もそうでしたけど。だからコロナが終わって、国の施策もあって、今、どこの博物館も、その哲学自体を問われてる時期だと思います。今いただいた質問は、この場で即答できる問題ではないとも思いますので、継続的に問題点を深めていくようなことをお願いしたいと思います。

（委員）

質問ではなく、感想、ご紹介なんですけど、実は、数か月前に出前講座お願いしました。

別に公民館でも学校でもないんですけれども、会社の経営者 5～60 人の集まりなんですけれども、30 分程度で話をしていただいたんですけれども、非常に好評でございまして、唐津市内に住んでる方でも、名護屋城のことをよく知らなかったという方もいらっしゃいました。演題は、名護屋城と唐津城だったかと。二つのお城の話していただいて、面白いね、また聞きたいね、と言う感想をいただいたので、この出前講座というのは、もっともっと学校や公民館以外のところで

も、いろんな団体にご紹介してもいいんじゃないかなと、そう思いまして、これは良い試みだなと思いまして、ご紹介させていただきます。

（委員）

名護屋小学校は、以前、韓国と交流していて、名護屋小学校の総合的な学習は、韓国に絞ったものが多かったんですが、自分が６年前に名護屋小にきた時は、もう韓国との交流がなくて、当時の校長が、やっぱり名護屋の子は名護屋のことをもっと知らんといかんみたいな感じで、実際、歴史にあんまり興味が無い子も多く、子ども達に名護屋のことを聞いても、あんまり知らないんですね。自分が来た二年目から、総合的な学習で、名護屋小学校は名護屋の歴史のことについてやっていこうということで、博物館の方にまず話を聞いて、名護屋城跡を歩いて見学させてもらって、そこからまた色んなところに歴史への興味が広がって、子どもたちが調べていくことになります。

その後、発表の段階で、また博物館の方に来てもらって、褒めてもらうこともあれば、もうちょっとこう調べてみた方がいいよっていうのを言ってもらって、名護屋の六年生は名護屋の歴史に詳しくなったなというのが、やっぱり、この博物館があって、いろいろ教えてもらったかなと思ってるので、今後も宜しくお願いしたいなと思っています。

（議長）

ありがとうございました。関連して、ＰＴＡの方から何かございませんでしょうか。

例えば、ご家庭で博物館の話をするとかしないとか。

（委員）

うちの子も、名護屋のことについての学習をして、家で勉強することもあるので、私も一緒に実際にここに来させてもらって、子どもが調べたいことについて調べたり、バーチャルのお話もされたように、ネットを開くとそのバーチャルのことが書かれていたので、実際に開いたりして、ここ何ヶ月間の話で、そういうこともあったので、今日、実際にこんな活動もされているんだっていうのを色々知れて、自分もちょっと興味が湧いて、行ってみたいなって、子どもに伝えたいなっていうのもあったので、今回は、参加させてもらえてよかったなって思いますし、名護屋のことについて、本当に小学校でたくさんのことを教えてもらってきているのは実感としてかなりあります。

（議長）

ありがとうございました。教育委員会の方からは、御意見などありませんでしょうか。

（委員）

信号の名前が変わったり、スタンプラリーもあったりして、ずいぶん、この数年で環境整備が整ったと感じております。住んでいる地元の住民もですね。黄金の茶室もだいぶ浸透し、すごく有名になりました。新聞記事で見たのが、中国の富裕層が、県内の視察ということで、そういったところにも目が向けられているんだなって、広がっているんだなと思って、喜んでおります。今年は、SAGA2024 国スポ全障スポが開催される年です。これに伴って、何か名護屋城としては考えていらっしゃいますか。

（事務局）

国スポだから、体育や運動系の何かというのは、なかなかないんですが、ちょうど、この期間に合わせて、一番中心となる企画展をということで、先ほどご紹介しましたように「黄金と草庵」という、はじまりの名護屋城に関連して、先ほどおっしゃったように環境が整ってきたことを表すような二つの施設、そういう企画展を今年やろうとしております。

（委員）

波戸岬ではトライアスロンが開催されますので、この下の道を通るだけでなく、是非来ていただけるような企画を考えていただきたいと思います。

（委員）

韓国とのつながりに関しては、どういう形をされているのかなんですが。

私が名護屋城の秀吉のことを知ったのは、韓国のナモンにある博物館で、太閤秀吉から攻められて、こんなに酷いことに、と博物館にあって。そういうこともあって、こちらの博物館がとらえている名護屋城と韓国の方が考えていらっしゃる名護屋城とは、少し違うのかなと思いながら、私は、名護屋を楽しみながら回っていますが、そのあたりは、どのように受け止めているのか、よろしくお願いします。

（事務局）

平成五年（1993 年）に、ここが設立された時の理念というのは、文禄・慶長の役というものを日韓交流史の中で不幸な歴史であり、それを反省して活動すると言うようなことで、設立されて

います。これは今も、常設展示室の入口のところに、その理念というものを銅板にして掲示しているんですが、それは変わっていません。基本的に。

ただ、展示リニューアルっていうのが関わってくるが、今回の展示リニューアルっていうのは一部分ですが、その中でも「特別史跡名護屋城跡並陣跡」ですね、つまり発掘調査の成果の部分、それから、それに関連して桃山文化とかですね、ここ 30 年の中で大きな成果がかなり上がってまして、そこのところを充実させようと言うところでやっていますので、日本列島と朝鮮半島の交流の歴史というのは、変えずに、変わらずに、そこの部分を充実させようというようなことでやっています。

先ほど最初に申し上げました理念ですね、合わせて言いますと、ここの立場というのは、日本と韓国のどちらにも寄らずに、両方の立場に立ったところで活動すると言うことでやっておりまして、それは変えずにやろうとしています。

韓国との情報交換というのは、例えば、今年で二十何年目かな、慶尚南道にあります（ナモンのちょっと近くと言えば近くですが)、晋州にあります国立博物館と学術交流をやりながら、お互いにそういう情報も含め、絶えずやっているところです。

参考までに、お配りしている年報の 6 ページに、館の沿革がありまして、そちらに、今お話がありました博物館設立の目的について、不幸な出来事であったということで、館の取組の活動の三本柱ということで、こういったところは、ブレないようにということで、そういった立ち位置でやっているところで、きちんと文字にして整理をしているところでございます。

そういうことで、設立の趣旨というのはご理解いただいたと思いますが、では、それを韓国の方がどう受け止めているのかということで、最近の事例をご紹介しますと、去年の 6 月に武寧王の生誕シンポジウムが当館で開催されまして、そこでは、初代館長の西谷先生の講演がありました。

それを聞かれていた韓国の方が、ある大きなグループ企業の会長の方でしたが、西谷先生のお話や博物館の設立趣旨などについて、非常に良いと同調いただきまして、それから毎月一回、グループの幹部職員全員に研修を受けさせたいということでした。

最初は、私たちも眉唾かなと思ったんですが、本当に月に 1 回、会長さんも一緒に同乗されていらっしゃいます。私たちが概要説明を 10 分ぐらい、今お話ししたような設立趣旨に基づいたことを基本的にお話しますが、その後は、もうその会長さん自らが、展示の解説を一時間ぐらいなさっていると言うことで、開館以来 31 年経ってみて、設立の趣旨が韓国の方にも、しっかり届いているのかなという風に、私たちは感じております。

（議長）

これは重要な御質問でして、私も長く朝鮮の役の研究をしているんですけれども、日本人にとっては過去の歴史の一コマに過ぎないのですけれども、朝鮮半島にお住まいの方たちにとっては、日本帝国の朝鮮半島植民地の問題と必ずシンクロして行く問題なんですね。だからその、日本が、帝国主義が攻めてくる先兵として、この朝鮮出兵というのは位置づけられていて、そういう意味では朝鮮半島の皆さんにとっては、「歴史」じゃないんですね。現代の価値観を形作っていくようなものでして、そういう意味で行くと、向こうとこちらの誤解というか、本当にこう、雪が溶けて行くのに、ほんとうに時間がかかると思うのです。

そういう意味で、ここの館が、この戦争というのを、それだけを取り上げるのではなくて、その前後の平和な時代というか、交流の時代を取り上げて、その上で、かつ、その不幸な時代として、この戦争の時間を取り上げているってことは、少し長いスパンでもって、この朝鮮出兵を位置づけているという、この館の趣旨というのは間違ってないと思いますし、それがやっぱり、向こうの方も世代交代していくでしょうから、そういう意味で、先ほどからちょっと問題になっている小学生の皆さんに、こういうところで、そういう体験をしてもらうということが、次の世代、その次の世代の日韓の架け橋みたいなことを、そういう役割を担っていくんだろうと思いますし、館の最初の趣旨がブレないということが、とても大事な話だろうと言うふうに聞いておりました。

（委員）

私の認識が間違っていたら教えていただきたいんですけども、名護屋城博物館の公式ホームページというものあって、QR コードがあるようですが、公式インスタグラムはあるんでしょうか。

（事務局）

ないです。

（委員）

今日は、様々、紙媒体で頂いたり、QR コードでこれやってますよということで、先ほどの中国の富裕層の方も含めて、いろんな媒体が縁となって、こちらの方に来てくださったと思うんですけど、できれば、ある企業さんのホームページで、今ネット用語で「中の人」っていう言葉があると聞いてますけど、それぞれの企業の面白さをちょっとひねったような表現で職員の方が発信されるということで、話題になって、いわゆる「バズる」という形なんですけど、そこは入口となって「来てみたいな」というふうなことで入ってくる方もいらっしゃる中で、様々な媒体があって、大変素晴らしいことだと思うんですけど、プッシュ型の発信ということで、どうしても若

い方は今インスタの利用が多いという、ちょっと私も身につまされるところがありますけど、一つ、ちょっとこう、プッシュ型の発信の集約と言いますか、できれば、公式のインスタなんかがあったら、入口としてどうかなという思いがあったんですけども、検討に値するならば議論していただけないかなと思っています。

（文化課）

県の文化課では、公式のインスタグラムとエックスなどもアカウントを持っておりまして、そちらで各博物館の情報等も発信をさせていただいております。

そういったものを活用しながら、プッシュ型で情報をお届けできればなと思います。

（議長）

ありがとうございました

限られた時間の中、学識経験者の方は、なにかしらチャンネル（博物館とのつながり）があると思いますので、今日は、意識的に学校教育・社会教育関係の方々の声を先に伺おうかと、そういう進行をさせていただきました。

限られた時間ですけれども、ほかに、ご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

（委員）

一つだけちょっと気になったのが、上山里丸の草庵茶室跡修景整備というところの写真に、北側法面の補強工事箇所で令和五年度施工というのがありますけど、これは、いろんな理由があってのことと思いますが、何かちょっと違和感を感じるんですけど、色合いとか。工事の方向性とか、様々な検討の結果、このようになっているのか。あるいは、これは途中なのか。というのをお伺いしたいなと思いました。

（事務局）

その部分は、昨年度施工したところになりますが、そのシートには種子が植え付けられておりまして、これから草が生えてきます。名護屋城内の整備でも張芝などをしておりますけれども、同じように緑色になっていくという方向性で考えております。

（委員）

安心しました。

あと、もう一点。先ほどからネットでの配信が話題になっていますが、それは大変大事なことだなと思います。我々も見るときはまずネットで見ますから。

ただ、やっぱりネットに遠い方々もいらっしゃって、特に名護屋歴史講座に参加してみると、ある程度、ネットに遠いかなという方々のほうが御参加のメンバーとしては多いんです。

たくさん参加していただきたいなと思う講座がありますので、やはり、ちょっと逆行するようですけれども、紙媒体のものが、例えば、県立博物館とか県立図書館など、県の施設だったら見かけるチャンスがあるんですけれども、市町の博物館とか図書館では、ほぼ見たことがないんです。ある程度配ってらっしゃるとは思うんですが、なかなかそういうところで目にする機会がないので、もったいないかなと思っています。

ただ、紙媒体で配ることも、現実には大変なので、そのあたりの兼ね合いだと思います。

一応、ネット利用者ではない方々のことをちょっと考えました。

（議長）

ありがとうございます。よろしいでしょうか。ご提言ということで。

（委員）

私自身のことですが、学芸員としての経験もありましたので、ご報告いただいた博物館の取組等は大変興味深く聞かせていただきました。

お尋ねしたいことは山ほどあるんですけれども、お時間がございませんので、1 点だけ教えていただけたらというふうに思っています。

私は常々、博物館が大事にしなきゃいけないのは、小学校・中学校あたりの若い世代だと思っています。小学校・中学校のみなさんが来られると、こっちも元気が出てきます。いろんなことに興味を持ってもらうきっかけを博物館の中で提供することができたらいいなという思いでずっとやって来ました。そこでお尋ねなんですが、佐賀県立名護屋城博物館には、地元唐津市、あるいは名護屋周辺の小中学生が、必ず学習に来ているのでしょうか。例えば、社会見学みたいな形で、必ず来ているのでしょうか。というのがまず 1 点。

それから、佐賀県は広いので、唐津市の子どもたちだけ大事にすれば良いという訳ではないと思いますが、佐賀県下の学校教育との連携について、何か実践されているのかどうか、教えていただけたらというふうに思います。

（事務局）

大事なことですね。唐津市内、それから、県内はどうかという事ですが、（各学校への社会見学等の誘致については、）積極的に今、学校に働きかけるという事は、ちょっと今少ない状況です。もちろん、子ども向け、小中学生を対象としたイベントを夏にしたりとか、そういうのは、ずっと取り組んできています。

県内全域の学校など（の団体見学）についての課題が何かというと、ここまで来るのに随分遠いということがありまして、名護屋小学校や近くの小中学校を除いて、県内から来るというのは、やっぱり交通手段の問題があります。それで、数年前ですが、県の教育委員会がバス代を負担して、各教育事務所単位で 4 年間かけて回して、県内の小中学校に、ここに来てもらうと言うことをやったことがございました。ただ、それは予算が切れて、中断したということでございます。

実績としては、先ほどお話がありましたが、名護屋小学校をはじめ、この辺りは上場地域っていうんですけど、このあたりの小中学校の皆さんには来ていただいています。それから高校生は、今年 18 年目かと思いますが、20 年ほど前から地元の唐津青翔高校というところと連携して当館学芸員が授業をしています。かつては、私も点数を付けたりしていた時代もあったんですけど、そういうことやって一年間お付き合いすると言うことはやっていました。なかなか総合的な説明になっていないかもですが、今そういう状況でございます。

当館は県の施設ですが、市の方からも呼びかけ等をしていただいて、出前講座の要望がありましたら出向いて行って名護屋城のお話等、魅力発信に取り組んでいくというやり方を取っていきたいと考えています。

参考ですが、現在、館内に顔出しパネルが 4 つあるんですが、あれは実は、唐津特別支援学校に当館で一番若い学芸員が先日出前講座に行ったんですが、それがすごく好評で、その成果として、生徒さんたちが名護屋城に関連した顔出しパネルを 4 枚作りましたので、ぜひ名護屋城博物館に飾ってほしいとの相談があったものです。

要望があれば、できるだけ、小学校中学校に出かけて行って、分かりやすい講座をするというようなことは、積極的にやっているという状況でございます。

（委員）

ありがとうございます。

出前講座ももちろん大切なことだと思いますが、博物館である以上は、博物館に来ていただいて、ここで展示を見て、実際に名護屋城跡も歩いてもらって、というのが大事なのかなというふうに思っています。

（事務局）

昨年の取組として、特別展の関連イベントでは、東京大学史料編纂所の本郷教授にお越しいただいて、中高生を対象にした特別事業を開催し、実際の文書を触ってもらうなどの特別な体験をしてもらうと、ちょっともう、しばらく忘れられないぐらいかなと思うような体験を仕掛けようかなと言うことは、その都度やっているところです。

（委員）

そうですね。そういう貴重な体験というのは、本当にきっかけだと思います。歴史を好きになるきっかけを提供するというのが、博物館にとって非常に大事なことではないかなと。それが郷土に対する誇りを持っていただくことにつながると思います。

将来的には、その子たちが、訪ねて来た人に、この名護屋の意味を語ってもらわなければいけない。お年寄りのガイドの方ばかりではなくて、次の世代こそが大事だと思いますので、そういったところに今後もより力を入れていただきたいと思います。

そして、県内各地からは、例えば、民間のバス会社のご協力いただいたりとか。私の勤めていた博物館でも、公益財団法人のご支援をいただきながら、県内各地からくまなくバスで来ていただくという取組を開館以来やっていますし、私なんかは、それは県外にも広げるべきだっていうお話をしてたんですけど、そういう形で小学校中学校あたりの人たちにどんどん博物館に来ていただいて、何らかのきっかけを、次の世代につながるきっかけを提供できるような場であってほしいなと思いました。

（事務局）

わかりました。大切なご提案だと思います。ぜひ、地元とも協力したいと思います。

（議長）

さっき入館料のお話もありましたが、入館料でなくとも、例えば、募金を集めるような形で、クラウドファンディングみたいなこともあるだろうし、民間のバス会社等との協力などのお話もありました。

（委員）

皆さんのお話を聞きながら、まず一つは、先ほどの国スポの件を伺った中で、やはり全国のいろんな所から国スポにお見えになりますので、全国の武将がここに集まっていて、それぞれの地

元の武将がここに陣跡を作っていたという事を知っていただく機会にするようなことを観光協会としても考えないといけないのかなと思いました。

また、名護屋城のこの城の跡を見ますと、これだけの規模っていうのは、やはり秀吉が城を構えたという規模がどれぐらいのものだったのかっていうところを体感できる規模感でもあると思いますので、そういうことを感じていただいた上で、その先には、先ほどお話があったような朝鮮半島とのつながりという、国際的な感じというか、外交の問題にも少し思いを馳せるきっかけにもなるのかなと思いましたので、その取っ掛かりの部分として、県外から来られた方が、自分の地元の武将が、こんな九州の西の端まで来てたんだなって言うことを知っていただく機会を作れたらなと思っています。

あと、宣伝の部分については、常日頃から苦労しているところなんですけれども、やはり、ある程度年配の方は、テレビで紹介されたり、新聞に載ったり、雑誌に載ったりということで、宣伝頑張ってるねっていうお声をかけていただくんですけども、実際、今、若い方は、ほとんどがインスタで、私たちの預かり知らないところで、たくさんの方が動かれてるということもありますので、そのあたりを上手に、いろんな方に、きちんと情報が届くような形というのをとっていかないといけないかなというのを皆さんのお話を聞きながら感じたところでした。

（議長）

ありがとうございます。全国から集まるというのは、本当に大きなきっかけだと思いますので、是非、発信のきっかけとして活用していただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、矢筒委員お願いします。

（委員）

皆さんの御意見を聞かせていただいて、ああそうだなって、そういうことだなと考えておりました。

一点、反省なんですけど、前回は会議に参加できませんでしたが、前回の協議会の意見概要のところで、VR 名護屋城の活用についてですが、実際、私も、名護屋城博物館に行かないと使えないと思っておりました。私は、この近くの茶苑海月に努めておりますが、こういうパンフレットもありますし、「VR 名護屋城をダウンロードして行ってみよう」というチラシも「置かせてください」ということで、「どうぞ」と置いていただきましたけれども、実際に、「使われましたか？」とか、「QR コードもありますよ」というお知らせみたいなことをしておりませんでした。

それで、うちでお茶を飲まれて帰られるときに、「名護屋城跡は回られましたか？」、「博物館には行かれましたか？」って聞いたら、行った人もおられますけど、半分ぐらいは「まだ行ってま

せん」という方とか、「どうしようかな、もう帰ろうかな」という方もおられて、そういう時に「博物館まで行かなくても、この QR コードを読めば、バーチャルできるんですよ」って、ひと押しすれば、もっと良かったかなって思いました。アナログ人間なので、「はい置いてください」とチラシを置いていただきましたけども、ご案内をすることを忘れていました。例えば、このこういう風に（チラシを）置くだけじゃなくて、POP みたいな形で、「QR コードがついてますよ」みたいなもの（表示）があったらいいのかなとか。そういうものに頼らずとも、今度から、お客様から聞かれたら案内をしようという反省です。

それと、先程も話題になってました子どもたちのことについて、今、いろんな名護屋城大茶会にしても、国スポ・全障スポにしても、全国から来られる、外から来られる方に向けての宣伝やイベントなどは、ずいぶん名護屋城に目が向けられていて、いいかなと思います。

地元に住んでいる私たちとしては、何ができるかなと考えたときに、やっぱり子供たちとか、地元に住んでいる人たちが、あまりにも、陣跡がたくさんありすぎて、史跡に囲まれていて、それが当たり前なので、あまり大事に思ってないところがあって、すごい所に居るんだけど「何か？」みたいなところが、地元の人にあるんじゃないかなって。あまり価値を見出していない部分があるのではないかなって。そこに焦点を当てて、やっぱり地元の人が盛り上がってこそ、外から来る人が楽しめるのではないかなというふうに、じゃあ自分は何ができるのかなっていうところを考えていますが、そこは博物館さんとか県とか市とか、交通機関の皆さんなどとも一緒に連携をしながら、共有をしながら、これから先やっていけたらいいかなというふうに、皆さんのご意見を聞きながら思いました。

（議長）

最後に、他に何か言い足りないこと等ないでしょうか。よいでしょうか。

貴重なご意見・ご提言をいただきましてありがとうございました。

これで、一応、本日の協議は終わりますけれども、いずれのご意見・ご提言も、一回でやりとりするような、そんな生易しいものではなかったように拝聴しておりましたので、今後、継続して行きたいと思いますし、議題 3 にありましたとおり、前回協議事項に対する意見の概要と対応状況ということで、次回、またこれが、今回の協議を踏まえて提示されると思いますけれども、やってないじゃないかという厳しいご意見も承ることで、博物館もっと良くなっていくんだろうというふうに思っておりますので、今後も継続的な審議を進めていきたいと思っております。

以上で、予定していた時間を 30 分超えておりますが、進行を事務局に返したいと思います。ありがとうございました。

（事務局）

忌憚のないご意見ありがとうございました。

事務局といたしましては、本日、皆様からいただきましたご意見を、今後の館の運営に出来るところから反映させていきたいと思います。

また、お気づきの点などございましたら、この会議の後でも、後日でも結構ですので、事務局に遠慮なくご連絡をお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、令和６年度名護屋城博物館協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。